

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和2年度学校評価 計画

学校名	佐賀県立唐津東中学校
-----	------------

達成度(評価)
A: 十分達成できている
B: おおむね達成できている
C: やや不十分である
D: 不十分である

1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○学習時間および上位者についての目標達成状況を改善する必要がある。また、下位層については鶴城寺子屋の取り組みを発展させる等、生徒の状況に応じて学力の保障を担保する取り組みをさらに進める必要がある。 ○職場体験や大学訪問等、体験的な活動により生徒の興味関心を高めることができた。1年間の行事の見直し整理をさらに進めて中高6年間を貫くキャリア教育を進める体制作りを進める。 ○令和3年度から完全実施となる次期学習指導要領について、研究を深め、円滑な実施につなげる。特に道徳についての指導法や評価について研究を進める。 ○不登校、学力不振や集団への不適応等について、早期発見と生徒理解協議会等の対策を引き続き進めていく必要がある。いじめについては、必ず存在しているという意識を持って計画的に指導を行う。 ○令和2年度は、学習用PCの更新が行われるため、情報の共有をすすめスムーズな更新が行われるように務める。 ○中高一貫教育充実の方策「19の方策」を策定してから6年が経過したので、当初の計画通り総括と見直を行う。 ○部活動休養日については週2日の設定を概ね実施できた。4月から施行される改正労働基準法に沿って働き方改革を進め、職員の在校時間の一層の短縮および全職員が年休を取得しやすい環境を作る。
------------------	--

2 学校教育目標	校訓「光 力 望」のもと、「自主自律」の精神を培い、知・徳・体の調和のとれた、地域や国際社会の発展に貢献する、高い知性と志を備えた、心身ともに逞しい生徒を育成する。
----------	--

3 本年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ①生徒一人ひとりの進路希望の実現 ②わかる授業実践と授業改善への取組 ③社会性を高め、自らを律し、相手を思いやる心の教育の充実 ④グローバル人材、チャレンジ精神を持った生徒の育成
------------	--

4 重点取組内容・成果指標			中間評価		5 最終評価			主な担当者
(1)共通評価項目			具体的取組	中間評価	最終評価	学校関係者評価		主な担当者
評価項目	取組内容	成果指標(数値目標)	進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	評価	
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教師75%以上にする。	●評価シートに関する説明会を行い、マイプランへの理解を深める。 ・学年団で調整しながら、各自のマイプランを設定する。 ・3学期にマイプランの達成度を検証し、次年度への課題の洗い出しを行う。					・進路指導
	○学力の向上	○学力推移調査においてA1以上の生徒を38名以上にする。	○わかる授業の実践に取り組み、効果的で適切な課題に取り組ませる。 ・考査前を中心としたサポート学習を行う。 ・学力分析会(年3回)を実施し、結果の共有と課題の洗い出しを行う。					・進路指導
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○「道德の時間が好きである」と回答する生徒を80%以上にする。	●「若え、議論する道德」の授業実践に取り組むため、職員室に道德コーナーを設けて、教材や参考資料の共有を行う。 ・校内研修の開催、校外研修の周知を行う。					・総務(道德担当)
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめ防止基本方針にもとづいて対応できる職員を90%以上にする。	●いじめに関する職員研修を実施する。 ・いじめ防止基本方針にある「いじめ未然防止の取組」「いじめ早期発見の取組」に努める。					・生徒指導
	○ふるさと佐賀への思いを醸成するための教育活動	○「佐賀県に誇りや愛着を感じる・どちらかといふと感じる」と回答する生徒を80%以上にする。	●鏡山登山や唐津城までのウォーキング等、ふるさとを体験する行事を実施する。 ・総学での「ふるさと学」を実施する。					・総務
●健康・体つくり	●望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	●「健康のために食事は大切である」と回答する生徒を90%以上にする。	●「ほけんだより」等をとおして、食育に関する情報を提供する。 ・家庭科との連携、ミルク給食やフッ化物洗口等の円滑かつ適切な運営を行う。					・保健厚生
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	●時間外在校時間の上限を職員に周知する。 ・職員の在校時間を把握し、必要に応じて面談を行う。 ・部活動について効果的かつ十分な休養日を設定する。また、外部人材の活用を進める。					・管理職

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育

5 総合評価・ 次年度への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・
--------------------	---

中間評価は
**「具体的な取組」にあげたことが「どれくらいで
 きたか、できなかったか」、
 「数理目標」にあげた数字が「どんな数字」にな
 ったかをシンプルに書いてください。**